



2024年7月31日

各 位

会社名 株式会社京葉銀行
代表者名 取締役頭取 熊谷 俊行
(コード番号 8544 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 深山 孝夫
(TEL. 043-306-2121)

業績連動型株式報酬制度の継続および追加拠出に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、当行の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象に2021年より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を継続することおよび本制度に対する追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要および目的

本制度は、当行の取締役等を対象に、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役位および業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付および給付する制度です。本制度で採用している役員報酬B I P信託の信託期間の延長を行うほかは、2021年度に設定した本制度の内容を維持します。

なお、本制度の概要につきましては、2021年5月12日開示の「株式報酬型ストック・オプション制度」の廃止および「業績連動型株式報酬制度」の導入に関するお知らせをご参照ください。

2. 追加拠出の理由

本制度の継続に伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当行株式を取得するため、役員報酬B I P信託の信託期間を3年間延長し、株式取得資金等を追加拠出することといたします。

【信託期間延長後の信託契約の概要】

信託契約日	2021年8月30日（2024年8月に変更予定）
信託の期間	2021年8月30日～2024年8月31日 (信託契約の変更により2027年8月31日まで延長予定)
追加拠出の金額	218百万円（予定）
株式の取得時期	2024年8月（予定）
株式の取得方法	株式市場からの取得を予定（ToSTNeTを含む。）

※上記のほか、2021年5月12日公表の「株式報酬型ストック・オプション制度」の廃止および「業績連動型株式報酬制度」の導入に関するお知らせで開示した内容から変更はございません。

以 上